



## 今こそ民商共済会の出番 命と健康を守る学習交流会

【兵商連共済会】

11月19日、兵庫県民会館で第22回命と健康を守る学習交流会を開催し17民商から62人が参加しました。

報告では、兵商連共済会 豊村和正理事長が「コロナの影響は残っているが、4年ぶりの学習交流会の開催となった。社会保障が大改悪され、国が憲法をないがしろにするも、命と健康を守る共済運動の役割は一層大

きくなっている。春の運動で同時加入の徹底に加え、配偶者や従業員のセット加入で4月1日現勢の回復・突破を」と呼びかけました。

現在、正社員のスタッフは6人、利用者さんは20人がフルで働いています。

以前は、結婚式場やレストランなども手掛けていましたが、結婚式の貸衣装に絞りアットホームなご婚礼を喜んで頂いていました。

一般的には貸衣装は5000着を揃えるといわれていますが、小規模な貸衣装は100着未満のところもあります。婚礼規模は、50〜60万円。コロナ明けにお客さんの要望も高まっていくのでそれに備え、新作の衣装や単価も調べ、入れ替えができるかを考えてきました。

ゼクシィなどの広告ではなく、ターゲットを25歳〜35歳にし、インスタやTikTokを検索エンジンに活用しています。お客さんにどう見せるかを考え集客を増やし、利益率を上げていくことに努めています。

# 商のマインドを語り合う あきない 経営力アップ交流会

利用者さんに寄り添った支援・仕事を  
黒石 拓久さん  
【神戸西民商】  
就労継続支援A型の作業所をJR土山駅近くで開いています。就



11月17日、兵庫県中小商工業研究所と兵商連が共催し、第28回の会員景況調査の報告と合わせ、経営力交流会を開きました。

労継続支援A型とは、障害のある方へ働く機会の提供を行うとともに、一般企業などで働くために必要なスキルの向上をサポートする障害福祉サービスで

す。一般の方と同じように雇用契約を結び、働いた分の給料を利用者さんにお渡しします。最低賃金は保障しています。

仕事があれば利益が大きくなっている。春の運動で同時加入の徹底に加え、配偶者や従業員のセット加入で4月1日現勢の回復・突破を」と呼びかけました。

出しやすい仕組みにはなっています。今、携帯の保護フィルムの梱包、チラシの配布などをしてもらっています

全成希さん  
【兵庫民商】  
須磨区・板宿で焼肉店を経営しています。

意識したのは7は商品力、3は技術と店の空間です。大手には財力で勝てない、技術とめききを持って7割をうめていきたい。そして、お客さんについてい

従業員研修に時間を充ててきました。



瓶内 栄作さん  
専任講師  
芸術文化観光専門職大学

第28回RIBレポート  
（会員景況調査）の報告  
半期に一度行っているRIBレポート（会員景況調査）は、303者から報告をいただきました。

種別の傾向もあります。全体として「悪い」程度が少しずつ回復してきている状況です。

顧客確保に力を  
入れて

今日のパネラーの皆さんは、3人とも自分の商売をいきいきと語り、企業家精神にみちあふれていたご報告でした。

元気がこの集まりの中で伝わってくる。ここで働きたい、ここで食事をしたい、この店を利用したい、来てくださる方にそう思ってもらえるような工夫や努力がたまっています。

山下 紗矢佳さん  
講師  
武庫川女子大学経営学部

▼今、日本は何処に向かおうとしているのだろうか▼安部3文書に基づくと大軍拡。その財源となる大増税はコロナ禍と物価高騰で苦しむ国民・中小業者を奈落の底に突き落とす悪法に他ならない▼軍拡財源法、防衛財源確保法等、あらゆる財源を削り拡充する軍事費は5年で43兆円、世界第3位に相当する▼さらに、医療、年金の積立金を取り崩して軍需産業を支援し、ゼネコン業者との談合による新基地建設で国土強靱化を強行している。まさに戦争する国そのものに先の大戦の教訓も無く、大軍拡に邁進する政権にNO!の審判を。国民を蔑ろにした政権にこの国を任せる訳にはいかない▼10月1日に導入されたインボイス制度。来年1月からの電子帳簿保存法、4月からの税務相談停止命令制度の開始は、まさに民商弾圧につながる悪法。憲法で補償された自主申告制度への攻撃だ▼会員どうし知恵を寄せ合い、助け合う時。集まって話し合い、学習しつつ学び合い、悪法に危機感を持って行動しよう。

# 兵庫県商工新聞

編集 兵商連新聞編集委員会  
発行 兵庫県商工団体連合会  
〒652-0811 神戸市兵庫区新開地4-4-12  
☎ (078) 341-0563(代)  
FAX (078) 341-0885  
http://www.hyoshoren.co.jp/  
Email: info@hyoshoren.co.jp

2023年12月 第376号

もっかり  
まっかり

# 皆で民商を大きくしよう!

## 民商運動の継承、青年部を大きく

兵商連青年部協議会は、11月19日に開かれた全青協総会にむけて、「前総会時現勢を突破しよう」と、各民商にも呼びかけ、11月

学事務局員が神戸北民商の取り組みを発言しました。

### 総会成功へ

### 19人の部員拡大

### 【神戸北民商青年部】

神戸北民商青年部は、10月28日に民商会員でもある「焼肉一心」にて、数年ぶりとなる懇親会を開催し13人が参加しました。



人の参加と昨年のB B Qより参加者を増やすことに成功しました。



民商では、コロナ前から青年部の活動が止まっていたが、昨年8月にB B Qをしたことをきっかけに活動を再開。今では定期的に記帳会を開くようになり、役員会も開けるようになった。今年、懇親会をしようと話していました。

また、全青協総会にむけた拡大行動では、前田悠斗青年部長と事務局で対象者の一覧を出し電話かけや訪問活動をしました。7人の部員拡大に成功しました。今後は忘年会などイベントを通じて、定例記帳会への参加者を増やすことを目標として、神戸北民商青年部の活動を続けていきたいと考えています。(神戸北・楠本通信員)

## 平和と憲法を守ろう

### 憲法九条が軍事大国化を阻止する

### 憲法改悪ストップ兵庫共同センター

### 速水二郎さん

11月3日、日本国憲法の公布77周年、あらためてその大切さを確認し合う神戸憲法集会在西区文化センターなが西区文化センターなでしこホールで開催し、400人が集まりました。「文化の日」という

ことで、ピアノスト広瀬一葉さんが登場、ひとりオーケストラによる演奏となりました。ウクライナ戦争で再登場した「ひまわり」の演奏をはじめ、六甲おろしの時には拍手喝采でした。

早稲田大学教授の水島朝穂さんが、「『軍事大国化』への動きと憲法9条」と題して記念講演。50数枚の画像によるデータで解説しました。

最初に、戦争のリアル。一つつり歴史を振り返ると戦争には「周期」があると指摘しました。死の商人による兵器・武器の在庫一掃と新規兵器の威力確認のため、世界は戦争を繰り返してきた。「ロシアとウクライナ戦

争」もこの姿が顕著だと説明しました。第一次世界大戦後も「戦争はしない」となった筈なのに、その後の広島・長崎の核兵器使用以前にできた国際的な規範では「集団的自衛権」を入れているために戦争をなくすことが出来なかったと説明しました。だからこそ核戦争を体験させられた戦後の日本国憲法は、絶対的な戦争廃止・武器も持たない世界最初の姿となったと強調しました。

自衛隊合憲論のカナメだった「専守防衛」が吹き飛んで、さらに敵基地能力も持ち出しているが、それでも憲法9条のリアリティがこれらの動きを阻止しているのだ、憲法9条をかくらして、ストップ戦争の声をさらに広げようと呼びかけられました。

会場の内外で、各運動の署名コーナーや書籍の販売もあり、充実した憲法集会となりました。

立看板・ポスターの貼り替えは車4台に分かれて移動。立看板25本、ポス



## 地域で民商をアピール

### 【兵庫民商】

兵庫民商では、毎年恒例の秋の宣伝行動を11月12日に行いました。朝9時半から前日に印刷していた宣伝ビ

ラ3千枚を皆で折り、行動の段取りを確認。色あせたポスターや立看板を新しいものに付け替える作業と地域の商店などへのビラ配布をおこないました。

あわせて、宣伝カーを走らせ、地域に「民商」をアピールしました。

宣伝カーは2台で大通を南北へ。できるだけ大通りだけではなく細かい道まで入り込み運行。宣伝中、何人かの人が車に手を振ってくれました。

立看板・ポスターの貼り替えは車4台に分かれて移動。立看板25本、ポス

## 私の商売ものがたり

NO.250

篠原敬一さん  
(手打ちうどん)  
はりま中央民商



### 心を込めた手作りうどん

加東市社のバスターミナルハルクに、手打ちうどん「孫心」があります。店主の篠原敬一

さんは、幼馴染である仲埜あかねさんと香川県三豊市に「孫心」をオープン。「10年後には地元兵庫に戻って店を持ちたい」という夢を叶え、昨年この地で店を構えました。

屋号の由来は、大好きだった祖母の思い出。心を込めた手作りうどん。麺はすべて手作りで丹精を込めてつくりあげ、こしのある麺と評判です。篠原さんは「出来るまで時間はかかるが、待つ価値はある」と嬉しそうに話します。

手打ちうどん (まごころ)  
孫心  
〒673-1431  
兵庫県加東市社  
933-1 halK内  
☎0795-42-5252

## 経営情報

免税事業者である飲食店でもお客から「会社の経費で落とすので、インボイスがついた領収書を」と求められる。1回の取引金額が1万円未満の場合、取引相手(お客様)の会社が「基準期間の課税売上高が1億円以下の業者」であればインボイスが無い領収証でも経費として認められます。

## 編集後記

インボイス制度が始まった。反対すると税の公平性という都合のいい言葉で片付けられるが、制度を学べば弱いものに負担がかかる制度だと気づき、怒りがわく。仲間と共に学び、業者つぶしの制度を廃止しよう。(H)